

2017年3月26日

筒井哲郎

フクシマ浜通りの現在

1. フクシマ現地調査

3月20日(祭・月)と21日(火)に、1泊2日のバス旅行に参加した。公害・地球環境問題懇談会が主催する第6回フクシマ現地調査である。この懇談会は、過去に水俣病・アスベスト・スモン・大気汚染などの公害と闘ってきた人たちの集まりであるが、もちろん現在は原発被災者訴訟の当事者も加わっている。今回も被害者や支援の会の人々53名が観光バス1台に満席で池袋から浜通りへ向かった。私は昨年この時期、福島大学での「原発と人権」シンポジウムに参加したのち、帰り道にこのバスの一行に合流して1日浜通りの見学をしたのち、池袋まで同乗した。したがって、今回は2回目である。

2. 見聞記

1) バスの中で

バスは朝8時過ぎに池袋芸術劇場の脇を出発した。偶然わたしは福島原発かながわ訴訟原告団長の村田弘さんと隣り合わせになった。村田さんご自身も南相馬市から神奈川県への避難者である。神奈川県に避難した子供さんが級友に150万円ゆすられたことがニュースになり、いじめと認定しなかつたらしい教師・教育委員会が世の憤激を買ったばかりである。わたしもこのかながわ訴訟のために、津波の結果回避可能性についての意見書を提出しているので、村田さんとは初対面であったが、すぐ会話を交わす間柄になった。

バスが常磐自動車道に入って車内が落ち着いてから、主だったメンバー数名がマイクを握って報告をした。折しも、直前の3月17日(金)に前橋地方裁判所で、群馬県へ避難した原発被災者たちの判決が「一部勝訴」の結果に終わったので、同様の訴訟を闘っている村田さんが前橋判決の意義を解説された。津波の予見性と結果回避可能性については、明快に原告の言い分を認めた(とくに東電の責任のみならず政府の責任も同列に認めた)が、賠償金額については3%にも満たない認定額であるという不満が残った、と話された。

事務局からは、70ページに及ぶこの旅行の資料が配布されたが、その中に、「原発と人権」ネットワークが去る3月8日に衆議院第2議員会館で記者会見を開いて発表した「原発問題・緊急提言」も入っていた。その第10項目には「国と東電は、福島第一原発の事故収束、廃炉作業の方針について、少なくとも100年-200年単位の長期見通しを持って、冷静に解決策を検討し、住民の理解を得つつ、放射能の飛散がこれ以上ないよう、事故路を遮蔽、隔離する方法も検討すること」と記載されていた。そのことは、わたしたち原子力市民委員会が提唱したことであった(注1)。そして、その報告

書のコピーも旅行資料に掲載していただいていた。わたしの真後ろの席に、「原発と人権」ネットワークの事務局に参画しておられる関東学院大学の松野信夫さんがおられて、「このことはぜひ言うておこうと考えたんですよ」と言ってくださった。

わたしにもマイクが回ってきて、この報告書の概要を再度説明させていただいた。とり分け昨年秋に、原子力損害賠償・廃炉等支援機構が、「石棺も検討する」と言ったら、地元自治体の首長たちが猛反発してその言葉が削除されたこと、賠償や廃炉費用がどんどん膨らむにつれ、東電の負担（実質は政府の負担）を減らそうと、その費用を配電費用に賦課して、再生可能エネルギーによる発電事業者にも負担させることなど、さまざまに問題が波及しているの、みなさんの関心も高かった。30分ほど説明させていただいたのち、金属工学の専門家で日本科学者会議大阪支部の出口幹郎さんから、われわれの提案する「後始末」方法に賛意を表明する発言があった。曰く「現在、880トンのデブリがある。しかも、周辺は650Sv/hという高放射線量である。ロボットを開発しているといいながら、上階から30m下の格納容器の底まで腕を伸ばして強力かつ精密な力仕事ができるロボットがおいそれとできるわけがない」（注2）。

880トンもの燃料デブリは取り出せそうにない 54 ⇒ 福島民報(2016年10月12日)より

- ・国際廃炉研究開発機構(IRID)の解析によれば、1～3号機に残る燃料デブリは合計880トンで、燃料の重量の3.4倍。
- ・燃料デブリが取り出せそうにないことがより鮮明になり、「取り出せない。石棺しかない」と言っているように思える。廃炉(更地)や帰還促進に悪影響を及ぼすから、はっきりと言わないのであろう。

	重 量		燃料デブリの構成物と割合		
	燃料のみ	燃料デブリ	核燃料	ステンレス等	コンクリート
1号機	69 ton	279 ton	30%	30%	40%
2号機	94 ton	237 ton	70%		30%
3号機	94 ton	364 ton	30%	30%	40%
合 計	257 ton	880 ton			

- * IRIDは、原発保有11社、原発メーカー3社、日本原研機構、産総研等。
- * 燃料デブリは、燃料、燃料被覆管のジルコイ、圧力容器のステンレス鋼、格納容器底部のコンクリートなどが複雑に溶け合って固まった物。
- * スリーマイル島原発(96万kW)事故で取り出した燃料デブリは約134トン。

(出口幹郎「私が伝えたい福島の人々の歩んできた道」から)

その後、日本環境会議の磯野弥生さんが除染について話された。田畑の表土5cm以上を削って、それをフレコンバッグに入れて積み上げている。それを減容焼却炉に入れて、有機物は燃焼させているが大きくは減容化できない(しかも、バグフィルタの管理が不十分であれば、放射性粉塵をまき散らすことになる)。その後、中間貯蔵施設に30年間保管すると現在はいっているが、中間貯蔵施設の場所選びも難航しており、さらに30年後にどこにどうやって移動するのか不明である。「除染は『移染』に過ぎない。地

元住民を含めた関係者が情報を公開して話あわなければならない」と話された。

2) 檜葉町宝鏡寺

12 時少し前に檜葉町の山腹に立つ宝鏡寺のふもとでバスを降り、一同は階段を上って御堂に入り、ここでチベット人声楽家バイマー・ヤンジンさんのコンサートとトークを聞きながら弁当を食べた（わたしは携帯の長電話を受けたために、その時間は屋外にいた）。この寺の住職、早川篤雄さんは、地元檜葉町に立地した福島第二原発に反対する市民運動を 1972 年に立ち上げて、以来その先頭に立ってきた人である（注 3）。現在は避難者訴訟の原告団長を務めている。政府が進めている帰還政策の無理を説明された。この檜葉町は 2015 年秋、すでに帰還困難区域の避難指示を解除されている。隣接する富岡町は、この 3 月末に解除される区域、居住制限区域と帰還困難区域の三つに分断されている。現在檜葉町での帰還率は 11%で、60 歳代が多く、若い層はもちろん、70 歳代以上も少ない。

政府の説明資料には、「避難指示の解除について：・・・ただし、帰還するかしないかは、当然ながら、お一人お一人のご判断によるものであり、国が避難指示を解除したからといって帰還を強制されるものではありません」と書いてある。

筆者の知識で補えば、チェルノブイリ原発事故後、旧ソ連各国の政府は避難生活を継続する住民には生活支援を受ける権利を認めているのに対して、日本政府は、この 3 月をもって住宅支援や生活支援を打ち切って、兵糧攻めにするところである。日本政府は避難住民に対して、横柄で冷酷であることを認識しなければならない。

3) 富岡第二中学校

宝鏡寺でのお話が終わってから、バスに戻り、いわき市民訴訟原告団長の伊藤達也さんの案内で、6 号線を北上した。

まず立ち寄ったのが、檜葉町の北隣の富岡町夜の森の桜並木が有名な通りである。この通りの入り口に近い富岡第二中学校がこの 3 月末に避難解除になるとのことで、大手ゼネコン JV をリーダーに、10 名以上の作業員が白いタイベックスを着て除染作業を行っていた。その JV は、鹿島・日立・鉄建・飛島の 4 社から成っていた。4 月初めに入学式・始業式を行うという体育館は、3.11 の日の卒業式の飾りつけのまま変わっていなかった。校庭は $0.52 \mu \text{Sv/h}$ で、除染しても半減するような気配とは見えなかった。この中学校の脇の通りを 200m ほど進んだところにバリケードがあつて、その向こうは未だ立ち入り禁止であった。

その後、再びバスに乗り、大熊町、双葉町、浪江町、南相馬市、相馬市と北上した。



(田の表土をはぎ取る)



(袋に詰める)



(減容施設で焼却)

4) 農業法人野馬土

その途中、農業法人野馬土の代表三浦広志さんに同乗を願い、そのご案内で、かれの法人が運営する太陽光発電や田畑、そして、彼の本拠ともいべき浜通り農産物供給センターへ案内していただいた。わたしにとっては、昨年到现在2度目の訪問である。

かれはもともと南相馬市小高区で農業を営んでいたが、避難を余儀なくされ、新地町(注4)で農地を借りてコメ作りをしている。コメは全量放射線検査をして基準値以下であることを確認しているが、販売価格は市場相場7万円/俵であるが、現在2万円/俵で大手流通業者に売っているとのこと。その差額は農民連組織を通じて賠償として支払ってもらっているとのことである。かれのことを書いた『福島のおコメは安全ですが、食べてくれなくて結構です』という本が有名である(注5)。

情報を明らかにして、米を作る・作らない、食べる・食べないは、各個人の判断に任せてよいと思う。



(農業組合法人 浜通り農産物供給センター)

その晩は、相馬市松川浦の温泉旅館で懇親会を兼ねて宿泊した。

5) 甲状腺検査の解釈

翌21日朝、バスで中通りの福島市へ移動した。

市内のわたり病院で、甲状腺検査の専門家である斎藤紀医師の講演を聞いた。従来甲状腺検査は触診で行っており、発見率は1.5人/100万人であったが、エコー検査が導入されてから220倍も発見率が上がった、と。したがって、検査方法の違うデータを単純に比べて、甲状腺がんが圧倒的に増えたとは言えないこと、を説明された。

現在の議論にそういう混乱要因があることを学んだ。

6) 福島地裁での人間の輪

早めに昼食をとり、12:30に福島地裁前へ行った。この日の午後、福島原発被害生業訴訟が結審になるので、支援者が人間の輪を作って地裁を取り囲もうという運動に加わった。小雨が降って寒かったが、数百人のシュプレヒコールや人間の輪ができた。

7) 宝田明の講演

裁判の傍聴は代表者に任せ、われわれは福島文化センターに移動して、原告団が支援者のために準備した講演会を聞きに行った。俳優の宝田明さんが敗戦後満州で苦勞した話をされ、戦争反対の強い意志を示された。

さすがに俳優の品格があり、話にも引き付けられた。

15時過ぎにバスに戻り、池袋へ帰りついたのは20時であった。

注1. 原子力市民委員会 特別レポート1「100年以上隔離管理後の『後始末』」2015年6月8日

http://www.ccnejapan.com/20150608_CCNE_specialreport.pdf

注2. スリーマイル島原発2号機の溶融デブリは原子炉圧力容器の内部にとどまっており、容器の底までは10mであった。ドリルと専用冶具を作って、取り出しが完了したのは事故後10年であった。作業環境の放射線も格段に違い、それと同列に論じることはできない。

注3. 「百年先のための人柱に 檜葉町宝鏡寺・早川住職の決意」『東京新聞』2015年11月10日

http://www.tokyo-np.co.jp/article/feature/tohokujsin/fukushima_report/list/CK2015111002000197.html

注4. 相馬市の北にあり、福島県浜通りの最北端の町

<http://www.shinchi-town.jp/soshiki/2/access.html>

注5. かたやまいずみ著、かもがわ出版、2015年